

令和2年6月（第2回）役員会議事要旨

日時 令和2年6月29日（月）13:00～14:01

場所 本部棟第一会議室（審議事項1（1）のみ）

（その他の議題は、ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を利用）

出席者 7/7

榎野学長，高橋理事，佐野理事，那須理事，渡邊理事，金澤理事，青山理事

欠席者 なし

○ 前回議事要旨の確認

令和2年4月（第1回）の議事要旨（案）について，原案のとおり承認された。

○ 議 事

1 審議事項

（1）元職員の懲戒処分相当について

議事は，法務コンプライアンス対策室において作成・保存

（2）諸規則について

【学則】

①国立大学法人岡山大学大学院学則の一部改正

【規則】

①国立大学法人岡山大学医員等職員就業規則の一部改正

高橋理事から，資料1に基づき，一部改正理由及び改正内容の説明があり，審議の結果，原案のとおり承認された。

（3）第3期中期目標期間の業務実績評価について

高橋理事から，資料2に基づき，国立大学法人評価の概要について説明があり，「令和元事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（案）」及び「中期目標の達成状況報告書（案）」の構成及び主要事項の概略について説明があり，審議の結果，原案のとおり承認された。なお，本件に関して青山理事から，達成状況報告書に関して，①どうなればオーバーパフォームしたと評価できるかは分野によって異なると思うので，そこの客観性については今後も精緻にしていくべきであること。②全体的に量が多く，計画に重なりがある印象があること。また，③今後，中期計画の進捗を考えた時，コロナの影響は多分にあるはずであるが，その影響についてあらかじめ議論していくことが，事業計画の対比として必要であることの発言があった。

(4) 理学部第3年次編入学定員増について

高橋理事から、資料3に基づき、理学部第3年次編入学定員を令和3年4月1日から10名増員し30名とし数理・物理人材育成プログラムを設置すること、及びその理由等について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 令和元年度決算について

渡邊理事から、資料4に基づき、令和元年度決算に関し、貸借対照表及び損益計算書を基に対前年度との増減の理由並びに決算の主な事項及びそれを踏まえた分析内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(6) 令和3年度概算要求について

渡邊理事から、資料5に基づき、国立大学法人運営費交付金等の概算要求事項として機能強化経費の新規要求事項及び借入金の概要並びに令和3年度施設整備費等概算要求事項の概要について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 執行部体制について

学長から、資料6に基づき、石田衛准教授を7月1日付けで教育担当の副理事に委嘱することとした旨報告があった。

3 その他

(1) 次回開催日について

今回は、7月27日(月)13時00分から開催することとなった。

以上